燃料費等調整単価(ハイブリッドプラン)

●燃料費等調整単価　*国の激変緩和値引を含む

	2025年1月		2025年2月		2025年3月		2025年4月		2025年5月		2025年6月		2025年7月		2025年8月		2025年9月		2025年10月		2025年11月		2025年12月	
エリア	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧
北海道																								
東北																								
東京_分散																								
東京_繰上																								
中部																								
北陸	3.11	3.11	1.83	3.13	1.95	3.25	2.72	3.42	3.34	3.34	3.18	3.18	2.81	2.81	1.53	2.53	1.14	2.34	1.22	2.22	2.21	2.21	2.20	2.20
関西																								
中国	3.11	3.11	1.83	3.13	1.95	3.25	2.72	3.42	3.34	3.34	3.18	3.18	2.81	2.81	1.53	2.53	1.14	2.34	1.22	2.22	2.21	2.21	2.20	2.20
四国																								
九州																								

＜前月との差異＞

	2025年1月		2025年2月		2025年3月		2025年4月		2025年5月		2025年6月		2025年7月		2025年8月		2025年9月		2025年10月		2025年11月		2025年12月	
エリア	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧
北海道																								
東北																								
東京分散																								
東京繰上																								
中部																								
北陸			−1.28	0.02	0.12	0.12	0.77	0.17	0.62	−0.08	−0.16	−0.16	−0.37	−0.37	−1.28	−0.28	−0.39	−0.19	0.08	−0.12	0.99	−0.01	−0.01	−0.01
関西																								
中国			−1.28	0.02	0.12	0.12	0.77	0.17	0.62	−0.08	−0.16	−0.16	−0.37	−0.37	−1.28	−0.28	−0.39	−0.19	0.08	−0.12	0.99	−0.01	−0.01	−0.01
四国																								
九州																								

●燃料費等調整単価の推移

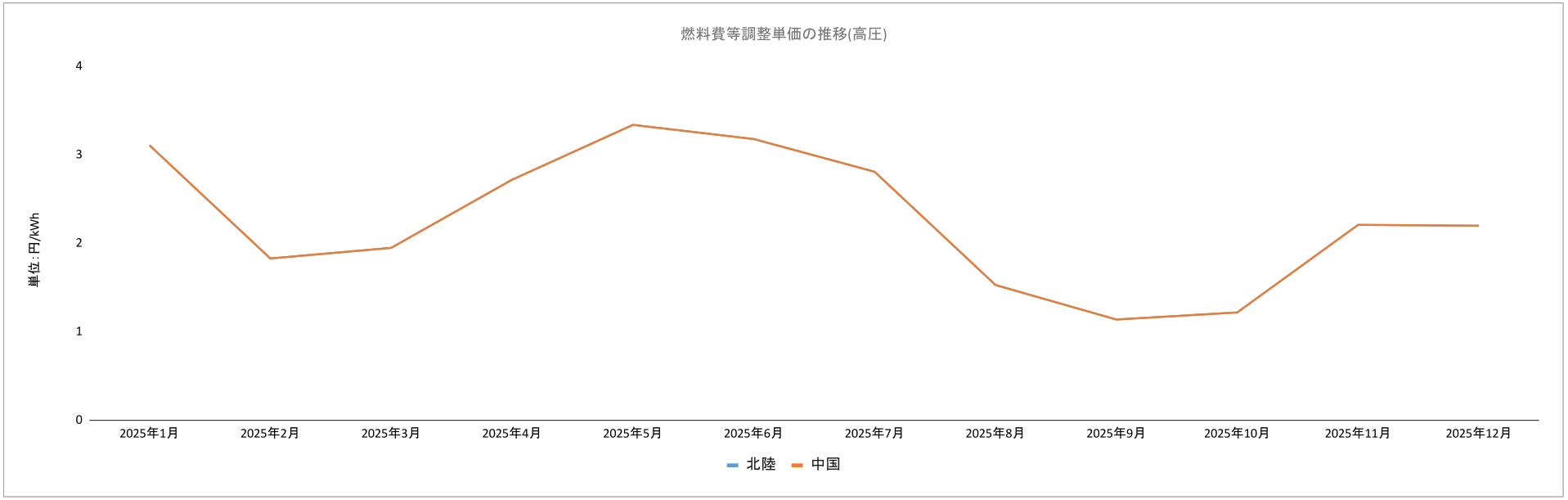

●電気代の推移

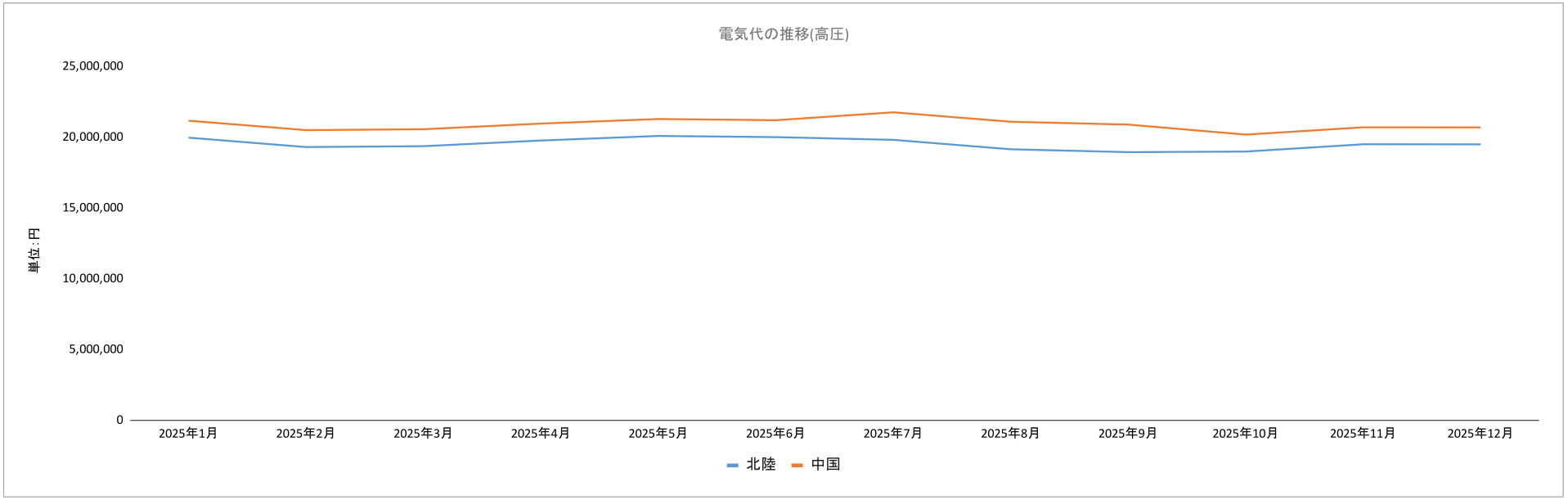

※ モデル料金は、契約種別:各大手電力会社の高圧季節別メニュー、契約電力:1,300kW、使用電力量:520,000kWhにて算定しています。なお、料金単価は2025年4月1日実施の電気需給約款を適用しています。また、従量料金単価は、7-9月は夏季、それ以外の月はその他季を適用しています。

※ モデル料金には、消費税等相当額、燃料費調整額(国の電気料金激変緩和措置を含む)、市場価格調整額、離島ユニバーサル調整額(北海道、東北、中国、九州)および再生可能エネルギー発電促進賦課金が含まれています。力率は100%で算定しています。

●燃料費調整単価

	2025年1月		2025年2月		2025年3月		2025年4月		2025年5月		2025年6月		2025年7月		2025年8月		2025年9月		2025年10月		2025年11月		2025年12月	
エリア	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧
北海道																								
東北																								
東京_分散																								
東京_繰上																								
中部																								
北陸	3.11	3.11	3.13	3.13	3.25	3.25	3.42	3.42	3.34	3.34	3.18	3.18	2.81	2.81	2.53	2.53	2.34	2.34	2.22	2.22	2.21	2.21	2.20	2.20
関西																								
中国	3.11	3.11	3.13	3.13	3.25	3.25	3.42	3.42	3.34	3.34	3.18	3.18	2.81	2.81	2.53	2.53	2.34	2.34	2.22	2.22	2.21	2.21	2.20	2.20
四国																								
九州																								

●燃料費調整単価の推移

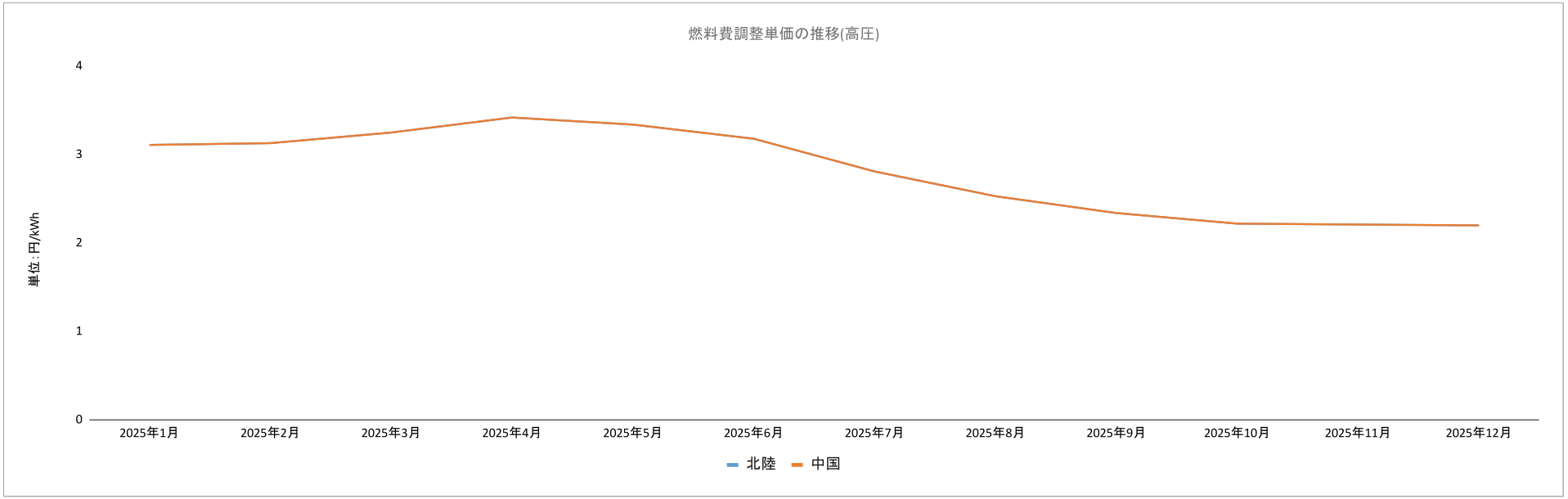

[参考]平均燃料価格

	2025年1月		2025年2月		2025年3月		2025年4月		2025年5月		2025年6月		2025年7月		2025年8月		2025年9月		2025年10月		2025年11月		2025年12月	
	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧
平均原油価格		77,129		74,604		73,953		74,680		75,519		76,168		75,324		72,187		68,774		65,796		65,399		66,724
平均LNG価格		92,099		92,316		93,855		97,032		96,530		95,616		91,452		88,743		86,945		85,673		85,025		84,049
平均石炭価格		22,606		22,686		23,171		23,355		22,788		21,690		19,887		18,459		17,505		17,040		17,317		17,544

	換算係数			基準燃料価格		基準燃料単価	
エリア	α	β	γ	高圧	特別高圧	高圧	特別高圧
北海道							
東北							
東京							
中部							
北陸	0.0140	0.3483	0.7227	27,100	27,100	0.139	0.139
関西							
中国	0.0140	0.3483	0.7227	27,100	27,100	0.139	0.139
四国							
九州							

燃料費調整単価 ＝（平均燃料価格※1 － 基準燃料価格※2）× 基準単価 ※3 ／ 1,000

※1「平均燃料価格」：毎月の原油・LNG・海外炭の貿易統計価格を左記α・β・γで加重平均したものであり、毎月変動いたします。

平均燃料価格＝A × α ＋B × β ＋C × γ

・A：3か月における1klあたりの平均原油価格

・B：3か月における1tあたりの平均LNG価格

・C：3か月における1tlあたりの平均石炭価格

・換算係数：α（原油）・β（LNG）・γ（石炭）

※2「基準燃料価格」：燃料費調整における価格変動の基準値

※3「基準単価」：平均燃料価格が1,000円/kl変動した場合の1kWhあたりの調整単価

※4 各燃料費調整単価適用期間に対応する燃料費調整単価適用期間につきましては、下記をご確認ください。

平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間
前年の 11 月 1 日から 1 月 31 日までの期間	その年の 4 月 1 日から 4 月 30 日までの期間
前年の 12 月 1 日から 2 月 28 日までの期間 （前年が閏年の場合は，2 月 29 日までの期間）	その年の 5 月 1 日から 5 月 31 日までの期間
1 月 1 日から 3 月 31 日までの期間	その年の 6 月 1 日から 6 月 30 日までの期間
2 月 1 日から 4 月 30 日までの期間	その年の 7 月 1 日から 7 月 31 日までの期間
3 月 1 日から 5 月 31 日までの期間	その年の 8 月 1 日から 8 月 31 日までの期間
4 月 1 日から 6 月 30 日までの期間	その年の 9 月 1 日から 9 月 30 日までの期間
5 月 1 日から 7 月 31 日までの期間	その年の 10 月 1 日から 10 月 31 日までの期間
6 月 1 日から 8 月 31 日までの期間	その年の 11 月 1 日から 11 月 30 日までの期間
7 月 1 日から 9 月 30 日までの期間	その年の 12 月 1 日から 12 月 31 日までの期間
8 月 1 日から 10 月 31 日までの期間	翌年の 1 月 1 日から 1 月 31 日までの期間
9 月 1 日から 11 月 30 日までの期間	翌年の 2 月 1 日から 2 月 28 日までの期間 （翌年が閏年の場合は，2 月 29 日までの期間）
10 月 1 日から 12 月 31 日までの期間	翌年の 3 月 1 日から 3 月 31 日までの期間